

第 2 回軽米町議会定例会平成 2 7 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

平成 2 7 年 6 月 1 7 日 (水)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

- 議案第 1 号 軽米町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて
- 議案第 2 号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 3 号 軽米町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 4 号 平成 2 7 年度軽米町一般会計補正予算 (第 2 号)

○出席委員（13名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君		

議長 松浦 求 君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
教 育	長	菅波俊美君
総 務 課	長	日山 充君
税 務 会 計 課	長	山田 元君
町 民 生 活 課	長	中野武美君
健 康 福 祉 課	長	川原木純二君
産 業 振 興 課	長	高田和己君
地 域 整 備 課	長	新井田一徳君
教 育 次	長	佐々木 久君
農 業 委 員 会 会	長	日山 一夫君
監 査 委 員	員	瀧澤英敬君
教 育 委 員	長	戸草内勝夫君
農 業 委 員 会 事 務 局	長	高田和己君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	長	日山 充君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー	所 長	川原木純二君
水 道 事 業 所	所 長	新井田一徳君
総 務 課 担 当 主 幹		平 俊彦君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹		於本一則君
産 業 振 興 課 グ ル ー プ	長	松山 篤君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 任 主 査
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君
橋 本 邦 子 君
鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

○委員長（細谷地多門君） ただいまから特別委員会を開会したいと思います。

ただいまの出席委員は13名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎議案第4号の審査

○委員長（細谷地多門君） 昨日に引き続き、休憩前の議案の続きについて、再開したいと思います。3款民生費から、きのう2款総務費までを終わりましたので、民生費から始めたいと思います。

それでは、担当課長から説明をいただいて、その後質疑を受けたいと思います。
健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 予算書の12ページをごらんください。3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費についてご説明いたします。ここは、在宅医療介護連携促進事業の補助金を使って事業実施するものでございます。団塊の世代が後期高齢者となる2025年の課題を予測し、住民が住みなれた地域で安心して生活できるための対策として、介護保険法の地域支援事業に位置づけ、切れ目のない在宅医療等、介護の提供体制の構築を推進するものでございます。

事業内容といたしましては、在宅介護連携コーディネート事業を実施するもので地域において医師、歯科医師、看護師、ケアマネジャー、介護職員、薬剤師、行政等の多種多様な職種の協働をして在宅療養者に対する医療、介護の連携体制を構築し、支援するため在宅医療介護コーディネートをする機関を設置し、在宅医療を提供している機関との連携をもとに、その専門性を生かして地域全体にわたる連携体制の構築を目指すものでございます。

それで今年度事業内容といたしましては、介護職員等講習会等、あとは先進地の視察等を実施するものでございます。あとふれあい共食事業についてでございますが、これは平成20年から実施しているふれあい共食事業は、地区公民館等の身近な場所で高齢者同士が交流の場として要介護状態を予防し、住みなれた地域でいつまでも活動的な生活を送れるということを目的に取り組んでまいりました。地域の行政区長を初め、食生活改善推進員、保健推進員、民生児童委員の協力と生涯学習推進員と連携により今まで行ってまいりましたけれども、今年度補助事業にのせたいということで当初予算にはのせておりませんでしたけれども、補助事業に該当しならず、今回単費でお願いしているものでございます。

6目の障害者福祉費は、番号制度によるシステム改修に係る経費の組み替えでご

ざいます。7目の臨時福祉給付金支給事業費でございますけれども、この制度は、昨年支給額と加算措置するものを除けば、昨年と同様の内容となっております。昨年度は、1万円給付ということでしたけれども、今年度は6,000円ということでございます。あと加算金については、なくなっております。

3款民生費、2項児童福祉費、4目児童福祉施設費でございますけれども、これは小軽米保育園のトイレ、あとは手洗い場等の改修に係る設計委託料をお願いするものでございます。現在小軽米保育園には、男女兼用で洋式便所が屋内用は1つしかございません。これを2つにしたい。あと4歳、5歳児トイレ改修ですけれども、これは小便器を大人用に1つ変え、汚物洗いを新設、あと保育室改修ということでゼロ歳児がいる部屋ですけれども、ここには手洗い場がないということで、おむつ交換等の際に別室のほうに行って誰もいない状態になるような時間帯があるということで、そこに手洗い場等設置したいということ。あと厨房ですけれども、これは昨年保健所の視察ということで、現在家庭用のエアコンがついているのですけれども、それだと湿度を80%以下、温度25度以下に保つことが困難である。それをクリアするために今回エアコンの設置工事もお願ひしたいということです。工事費については、設計額が固まり次第、また再度お願ひしたいと思っております。あと備品ですけれども、これはストーブの入れかえと、ゼロ歳児用の部屋の電気カーペットをお願ひしたいと思っております。

あと次の7目子育て世帯臨時給付金ですけれども、これも昨年度と同様なのですが、支給額が1人当たり3,000円ということになっております。昨年と多少違うのが臨時福祉給付金と子育て世帯臨時給付金、これは昨年どちらか一方しかもらえなかったのですが、該当になれば、両方受給できるということでございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（細谷地多門君） 町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 町民生活課分の民生費のご説明を申し上げます。

13ページになります。13ページの3款の民生費、児童福祉費の3目母子福祉費になります。乳幼児等医療費給付システム使用料ということで4ページの債務負担行為の補正でもお願ひしてはおりますけれども、医療費給付システム事業の関係の本年度分の負担額5カ月分ということで51万3,000円の補正になります。

以上で説明を終わります。

○委員長（細谷地多門君） 説明いただきました。質疑を受けたいと思います。3款民生費全般について。古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 老人福祉費の今説明にありました報酬、共済費の関係で、先ほどの説明によれば、介護保険制度の改正によって、今まで介護保険制度の中でやっていた要支援の人たちのものが自治体の責任でやらなければならないことによっ

て発生するものだと理解しましたけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 平成30年4月までにこの組織をやって実施しなければならぬということになっております。それに向けて当町では先進的に少し進んではおりますけれども、そういう形で事業補助を利用して構築してまいりたいということでございます。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） そういう自治体の責任にあつて、軽米町では、それなりに健康ふれあいセンターとか、いろんな対応の中で独自の施策をとったりしているわけですが、自治体によって差が出てきたりする場合もいっぱい出てくると思うので、より具体的な問題でいけば、一つは、今までの介護保険制度でやっていた中身と同等、同等以上な形でのこれからの30年間実施していく、その体制というか、その状況がサービスの状況をどのような目標を実施しようとしているのか説明していただきたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 川原木所長。

○健康ふれあいセンター所長（川原木純二君） 目標といいますか、今要介護1、2と、あといろんなサービス、受けられるわけですが、介護保険料等高くなります。そういう状況の中でそういう要支援1、2の部分については、サービスを受けられないということではないのですが、そういう受けなくてもいいような形の支援というか、そういう形に持っていくということで考えております。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。中村委員。

○2番（中村正志君） 老人福祉費の嘱託職員の報酬、1人33万2,000円という金額がちょっとわからないというか、何カ月分の報酬なのかなというのが。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時12分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 2カ月分でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 2カ月分ということは、2カ月間の嘱託を雇うという考え方、それとも前に予算とって、2カ月分足りなくて今補正するということなのか、ちょっとそこがわからないのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 今働いている嘱託職員2カ月分を充てるということです。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 済みません、ちょっと。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 大変失礼しました。7カ月当初でお願いしている嘱託職員、2カ月延長ということでございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、中村委員。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 敬老会の記念品ですけれども、当初予算で例年と同じようにとっていましたが、35万円ぐらいとっていますけれども、何か特別に差し上げるのか。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 今回60周年記念、30周年記念の関係で当初とは別にビールを1本ずつ予算計上しております。

○委員長（細谷地多門君） そのほかございませんか。なければ、3款を終わりますよ。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、4款衛生費、説明いただきます。

川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございますけれども、これは笹渡出張診療所解体工事委託料と解体工事をお願いするものでございます。これは、昭和40年に建築されまして、50年余りたってお

りますけれども、現在屋根の軒といいますか、出た部分なのですが、それが半分落ちたような形になっており、危険な状態になっております。それで近くには児童館等もありますし、景観上も余りよくないので、解体したいということでお願いしております。

あとエアコンについては、ふれあいセンターに栄養指導室という部屋がありますけれども、そこで乳児健診等を行った際、離乳食、そういう調理実習、あとはその場で食べさせるというようなこととか、町の食フェスタ等の準備等で販売するようなものもそこで作成しております。あと栄養指導員、生活改善グループ等の調理実習というか栄養、料理等についてもその場でやっておりますけれども、冷房施設等がなくて、健康上というか、先ほど小軽米保育園でも申しましたけれども、温度等、ノロウイルスとか、そういう部分の心配がされますので、そういう施設をお願いしたいということで計上しております。冷蔵庫についても同じような理由でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 4款衛生費について説明いただきましたが、質疑を受けたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、6款農林水産業費。高田課長から説明願います。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、6款の農林水産業費と7款の商工費についてご説明申し上げます。

まず説明する前に、今回補正で上げております農業費、それと商工費に関しましては、本来であれば当初予算でのせるべきだったのですが、今年度は骨格予算ということで財政当局との協議で6月補正で上げろという指導がありまして、今回お願いするものでございます。

資料を見ながら説明しますので、少しお待ちください。それでは、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費についてご説明申し上げます。1の報酬ですが、委員報酬としまして軽米町鳥獣被害対策実施隊員39人掛ける5,000円分で19万5,000円を計上しております。旅費、費用弁償になりますけれども、軽米町鳥獣被害対策実施隊員の出勤費用の弁償費です。出勤日数、出勤日額、上下単位数なのですが、2,400円掛ける10日、39人ということで93万6,000円の計上です。

○委員長（細谷地多門君） 課長、もう少し省いて、省略して。みんな細かくやらなくても、主立ったもので。

○産業振興課長（高田和己君） 11節の需用費は消耗品費です。

続きまして、19節の負担金なのですが、軽米町そば産地確立推進事業費補助金としまして、そば振興ということで160万円、それから軽米町エゴマ産地確立推進事業費補助金ということで80万円、そばにつきましては、50ヘクタール分の生産費の補助、1反歩当たり64キログラムとれるということで50ヘクタールで計算しますと160万円になります。エゴマの産地確立推進事業費補助金としましては、エゴマの生産振興と産地拡大推進として80万円のせております。

続きまして、8目の生活改善センター等運営費になります。11節の需用費ですけれども、農業構造改善センター等の設備、誘導灯、非常灯なのですが、その修理、4カ所分を予定しております。今年度は山内地区、米田地区、長倉地区、小玉川地区のセンター、4カ所分で104万8,000円です。それと小軽米生活改善センターの屋根修理ということで116万7,000円、合計で221万5,000円となっております。続きまして、13節の委託料ですけれども、山内農業構造改善センターの新築工事設計業務委託料としまして1,895万4,000円上げております。

続きまして、9目の畜産振興費になります。軽米町物産産地づくり強化対策事業費補助金としまして、和牛改良生産推進事業としまして120万円、事業主体はJAになります。雌牛の町外導入事業、それから繁殖牛の町内導入ということで1頭当たり、雌牛の場合は5万円、繁殖の妊娠牛の場合は3万円、それぞれ15頭ずつ、合計で120万円になっております。

それから、ブロイラー対策事業ですが、ブロイラーの価格が下がったときの基金の積み立てということで岩手県チキン協同組合のほうから要請がありまして、基金の積み立て960万6,000円分ですけれども、計算方法は細かいのですが、それらで300万2,000円の計上となっております。同じく養豚経営安定対策事業ですけれども、これも基金の積み立て補助ということで4万3,800頭分ということで1頭当たり63円ですけれども、276万円になっております。続きまして、畜産共進会の開催につきまして33万円の補助になっております。それから、優良馬改良推進事業としまして、基礎牝馬の保留事業として10万円を考えております。続きまして、繁殖雌牛増頭支援事業費補助金としまして、県外から導入する牛につきまして、1頭30万円を上限として20頭分600万円、事業主体はJA新しいわてとなっております。それと軽米牛地域内一貫生産推進事業費としましては、軽米町内の町産の子牛を導入して肥育した場合に、軽米牛肥育生産協議会のほうに1頭当たり5万円、50頭分で250万円の予算になっております。

続きまして、牧野管理費になります。10目の牧野管理費です。牧野管理費につきましては、家畜用体重計、40万円しますけれども、それらを現地に合わせたような感じで、枠というか、それをつくらなければだめなので、そのつくる費用とし

て修繕料として27万円計上しております。

続きまして、12目農地費になります。農地費につきましては、農免農道晴山地区舗装修繕工事としまして243万8,000円ほど、それから広域農道軽米九戸線道路修繕工事、長倉大橋から小松川のところの横断側溝がありますが、その部分の修繕費用75万1,000円と合わせまして318万9,000円の工事請負費となっております。

続きまして、15目ミレットパーク等管理運営費になります。これは、折爪岳の登山道草刈日々雇用賃金、それから消耗品費としまして、草刈り機用の刃、燃料費としまして草刈用燃料費です。それから、委託料になりますけれども、ミレットプラザの屋根、外壁等の修繕塗装工事の設計と監理業務委託料として110万9,000円、それとミレットプラザの屋根、外壁等の修繕塗装工事として739万8,000円を予定しております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 6款の説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。6款の農林水産業費全般について、どなたかありませんか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） ちょっと不勉強であれなのですが、特別職の関係でも鳥獣被害対策実施隊員の話がありましたけれども、今熊とか、それから日本鹿も結構北上してきているということがありますけれども、そういう鳥獣被害の状況というか、これは特に被害対策実施隊員ということでハンターというか、そういう人たちに対するものだと思うのですが、同時に、ソフトの面というか、鹿がもう入ってこないような対策とか、いろんな総合的な、熊の場合もあると思いますけれども、そういう鳥獣被害の総合的な計画というのが軽米町の中で確立されているのかどうかというのを私もちょっと不勉強でわからないのですが、どうなっているのかお聞きしたいと思いますけれども。

○産業振興課長（高田和己君） 国及び県の指導がありまして、町でも今委員がおっしゃいました鳥獣被害防止計画を立てるということで平成26年12月に制定されましたけれども、県の同意を得て制定されましたけれども、軽米町鳥獣被害防止計画という計画書をつくっております。簡単に概要を説明しますと、対象鳥獣ということで軽米町の場合は、カラス、カルガモ、スズメ、キジバト、カワウ、ゴイサギ、ツキノワグマ、野ウサギ、日本鹿、それとハクビシンも入っております。ソフトの面というか、会議、この計画書をつくる前にアンケートをとったのですが、アンケートですので、全てではないのですが、被害の状況ということで平成25年度分になりますけれども、カラス、カルガモ、スズメ、キジバトでは、水稻、それからデン

トコーン、野菜、果樹、雑穀、被害農家数が200戸で被害額が284万7,000円、それと魚の部分なのですが、カワウとゴイサギですけれども、放流魚、アユ、ヤマメ、イワナなのですが、被害額として60万円、それからツキノワグマとしましては、デントコーン畑、野菜、果樹、被害面積が99アール、被害額が87万1,000円、それから野ウサギの果樹としまして、被害面積が163アール、被害額が41万7,000円、日本鹿につきましては、スイートコーンに被害面積が3アール、2万3,000円、いずれも被害額とか、それからさつきおっしやいました捕獲に対する取り組み、それらを書いた計画書があります。それに沿って一応これからやろうと思っていました。

39名なのですが、上限の40名としていまして、1人は役場の職員が入らなければだめだということですので、役場の職員には手当は払わないということで39名分の予算になっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 実際的に被害対策というか、被害が出てから、それを追っ払ったり殺したりという方法と、そういうのが起きないように柵をつくるというのもそんな簡単なものではないのですけれども、総合的な県とか、国とかというか、例えば日本鹿の北上を抑えるというのは、なかなか難しいことだとは思いますが、日本鹿の場合は、県南のほうとか、それから関東とか、関西のような物すごい山、山林の被害があってできているようで一つの農作物に対する被害もそうですけれども、大きな人間の生活等のあつれきがいっぱい出てきているようで、何か対策として軽米町でできることというのは、その判断という形になるかもしれませんが、もっと総合的な施策みたいなものを県との関係とかも含めて対応できるようなもの、それから鳥獣被害に対して計画があるならば、住民にも、町民にも周知した中で総合的な取り組みをしていくことが必要ではないかなと思っております。それでそういう意味での計画書等々を後で資料として議会のほうに1冊でいいと思うのですけれども、提供をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 計画書の資料を一部議会のほうにも資料としてご提示したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

大村委員。

○8番（大村 税君） ちょっと町民の声を当局にお話し申し上げたいと思います。

先般の同僚議員の庁舎内のトイレ環境整備が一般質問で出されたわけでござい

すが、女子専用のトイレがないニュアンスで一般質問されて、当局も前向きに答えたようでございますが、私は、今軽米の我が町において、最大の町内外の交流集客施設は、農環センターと私は捉えています。町長がどう捉えているかだけでも、というのは中央公民館あるいは体育館、農改センターありますけれども、中央公民館も駐車場がゼロに近い、体育館の駐車場もゼロに近いと、そういったいろいろな状況を考えたときに、やはり一番利用率の高いところは農環センターであると私は捉えています。また、町民もそのように捉えているところでもあります。そのような中で、今少子高齢化時代ということで高齢化率がどんどん高まっていくことになる、高齢者は比較的足腰が弱って、大変トイレを使うのに苦労しているということで、農環センターの中の女子、男子トイレもここにおいでになった高齢者たちにやさしい施設を検討してほしいというような話がございまして、洋式がないのです。それで非常に苦労しているというお話を再三いただいております。

それで私、隣町ということだと田子町の職員の多くの方とも親しくさせていただいておりますが、いろいろとお話したならば、田子町は、ほとんどの公共施設で洋式もありますよと、すごいなと感心してきました。またその話の中に田子町は、国際交流指定を受けているので、国際交流に対応するためには、国外の人たちが来ることで洋式が当たり前のことだということで推奨されているというふうなことで、ああなるほどなと思うのですが、我が町でもそういう集客施設のトイレの環境を考えてほしい、そういうふうに思っておりますが、農環センターは総務課の管理か、産業振興課の管理だかちょっと不明ですけれども、ここに改善センター修繕費等に関連しまして、考え方と、また対応をお聞かせ願いたいと、こういうふうに思います。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時36分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

山本賢一町長。

○町長（山本賢一君） これは大変政策的なこともありますので、今後ちょっと各トイレ調査しまして、実態調査をしながら、やはり洋式のほうが私も使っております、非常に便利と申しますか、非常に高齢者には負担を与えないこととございまして、そういった洋式のトイレをふやす方向で検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「よろしくどうぞお願いします」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。なければ、6款、終わります。まだ。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） ミレットパークの管理運営費で聞きたいのですが、折爪登山道の草刈りに関連して、登山道は、緩やかに登っていくほうと、白滝コースで左に行くコースとあるのですが、その白滝コースのほうは沢を横切るところなんか崩壊していてストップしているのですが、やっぱり白滝コースのほうも結構沢があって急なところもありますけれども、いいコースでありまして、そのままの状態は何年か続いている状況で白滝コースのほうを整備する考えがないのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 委員ご指摘のとおり、現場のほうは見てよくわかりました。それで今ここで即答はできないのですが、確かにつくった当初はすばらしく非常に急なところだったので、雨が降るたびに沢が崩れて木が倒れたりして、今すごくひどい状況になっています。やるとすれば、かなりの金額がかかるのではないかなと思っていましたので、その辺のところをうちだけではだめですので、財政サイドと協議しながら考えて検討してみます。ただ、金額が余りにも多いと、どうしても人でやらなければならない作業になると思いますので、人力作業になると思いますので、莫大なお金がかかるのではないかなと思いますので、その辺はよく検討させていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） ハイキングコースとすれば、あの状況というのは、莫大な金をかけなければならないと思いますけれども、一般的な登山道にすれば、ある意味では、あのくらいのコースはあってもいいと思うので、ただこっちは、少し難コースみたいな形で一定の標識なんかでレベルをつけておけば、ストップするのではなくて、上級向きとかという形にして、最低限の整備をすれば、そこを通り過ぎれば、みんな上流、上のほうはそんなに傷んでいるわけではないので、実際には全面的に前の建設当時、コースをつくった当時のようにするというのには莫大な金がかかるかもしれませんが、そういう難コースというような形の上で最低限の修理とか、修繕という形での対応を早急にしたほうがいいのではないかなと思います。それはもちろん登る人たちは自己責任で行きますので、その辺は、そういうコースだというのがわかるようにする標識なんかをきちんとして最低限の整備をするということも含めて検討させていただきたいと思います。

せっかくのところが入り口の1カ所だけで上までのところが全然もう用がなくなってしまうという、またそれもすごいむだ遣いになっていると思うので、そういう整備の仕方もあるのではないかなと思いますので、参考にして進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 要望ですけれども、町長のほうからトイレの部分でまず見直すということでございましたので、私も一般質問でフォリストパークのトイレ、男子のほうは見ることでできますけれども、女性用のほう見ることでできないものですから、何個あるかちょっとわからないものですが、ことしはチューリップ祭りのときにはすごく行列ができたというふうなことをお聞きしておりますので、その辺も一緒に検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（細谷地多門君） 要望でいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 以上で6款を終わります。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ここで休憩したいと思います。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（細谷地多門君） 休憩前に引き続き委員会を再開したいと思います。

7款商工費。

先に高田課長のほうから資料が出ているのです。Wi-Fiステーション整備事業の概要について、これをちょっと説明していただいて、それから商工費のほうの説明をお願いします。高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 皆さん、お手元にきのう配付した、観光・防災Wi-Fiステーション整備事業の概要という1枚ものの両面刷りになりますけれども、資料をごらんください。読み上げますけれども、観光拠点及び防災拠点における公衆無線LAN環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その事業費の一部を総務省ですけれども、補助があります。平成26年度の補正予算としまして8億円、平成27年度の当初予算では2億5,000万円、補助対象先は、①としまして、観光拠点、観光案内所、文化財、自然公園、博物館等。②としまして、防災拠点、緊急避難場所、避難所、役場本庁舎等。

補助率ですが、地方公共団体の場合は2分の1、第三セクターの場合は3分の1、交付額の下限は100万円。

公共事業費、非公共事業別ということで公共事業でやってくださいということですが。イメージ図、下のほうにありますけれども、左側のほうは観光拠点、観光案内所、博物館、自然公園、文化財等と書いてあります。右側のほうは、防災拠点として活用する場合は、役場本庁舎、避難所、避難場所等になっております。いずれも

小さなアンテナを立てまして、スマートフォンやタブレット端末で情報が見られるという内容になっております。

裏をごらんください。これは、総務省のお知らせですけれども、公衆無線LANの整備を支援ということで観光・防災Wi-Fiステーション整備事業の補助金交付を決定ということで総務省は、3月25日、青森県板柳町、岩手県一戸町、秋田県秋田市及び福島県会津若松市に対し、公衆無線LAN環境の整備をするため地域公共ネットワーク等強靱化事業費補助金の交付を決定しました。

この補助金は、観光拠点や防災拠点に公衆無線LAN環境の整備等を行う地方公共団体等に対し、その事業費の一部を補助するもので観光拠点では、医療環境に適したWi-Fiにより観光客の利便性の向上また防災拠点では、耐災害性の高いWi-Fiにより来訪者や住民の災害時の安全を確保しようとするものです。

下のほうには、東北地方の4市町の内容が書いてあります。平成26年度の補正予算では、全国の市町村で26団体が交付決定になりまして、そのうち東北では、この4カ所になっております。商工観光費のほうでは、そのWi-Fiの基本計画を策定しないと申請ができないということで業務委託料のほうでそこら辺の整備計画の業務委託料を計上しております。

続きまして、15ページ、7款の商工費になります。7款商工費、1項商工費、2目の商工業振興費になります。これは、軽米中央商店会の有線放送設備の移設費用の補助金であります。232万900円。それと軽米商店会の街路灯LED化工事費補助金、工事費として349万9,200円になります。合わせまして582万1,000円の軽米中央商店会の補助金の計上になっております。

3目観光費になります。需用費、消耗品費、ここの消耗品費には、全員協議会でもご説明申し上げましたけれども、チューリップの球根がかなり状況が余りよくないというので、全量更新したいということでチューリップの球根更新にかかわる購入費として319万6,000円。印刷製本費としましては、軽米町観光を中心としたパンフレットの印刷として1万冊、158円で合計で170万7,000円の計上になっております。それと13節の委託料につきましては、先ほどご説明申し上げました観光・防災Wi-Fi事業化計画等の作成支援業務委託料ということで、この計画を先につくって申請しないとできないということで計上しております。

それと14節の使用料及び賃借料ですけれども、画像編集用ソフト使用料ということで6万5,000円。それから、備品購入費ですけれども、マルチコプター、全員協議会のほうでも説明しましたけれども、いわゆるドローンですけれども、ドローンにかかわる備品購入費一式が172万1,000円となっております。画像ソフトの使用料になります。16ページの19節の負担金、補助及び交付金ですけれども、軽米町の観光協会のホームページを作成するというので140万4,0

00円の計上となっております。

それと5目の地場産業振興費としまして、地域創造促進事業費補助金としまして、委託料としまして、食文化マイスター養成事業費の委託として40万円、それとサルナシの生産振興と生産面積拡大の推進として67万6,000円、それから雑穀シリアルの商品等の開発、販路拡大が53万1,900円、合計しまして160万8,000円を地域創造促進事業費委託料として計上しております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 7款商工費、説明いただきました。資料も説明いただきました。全般、質疑を受けたいと思います。ありませんか。松浦満雄委員。

○9番（松浦満雄君） このW i - F i のステーション整備事業に手を挙げるということですが、具体的な設置場所は、どこを考えているのですか。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時01分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

松山グループ長。

○産業振興課グループ長（松山 篤君） ただいまの質問でございますが、設置を検討している具体的な箇所ということでございますけれども、産業振興課といたしましては、フォリストパークやミル・みるハウスなど、今現在検討してございますけれども、箇所数につきましては、事業費が多額とならないように精査する必要がありますので、今後検討してまいりたいと考えております。

また、防災拠点の設置につきましては、総務課との協議となりますので、必要性を十分勘案しながら設置箇所については検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 松浦委員。

○9番（松浦満雄君） 単純に、余り詳しくないですが、W i - F i ステーションには、別に大金がかかるというふうなことはちょっと想像できないのですが、その計画のために300万円というふうなことなので、それはどのぐらいの事業費を受けられるのか。私は、以前から携帯もつながらない場所もあるということを言っている中で、こういうふうなことが出てきたので、私は一般質問もしておりましたけれども、住民の防災あるいは緊急時のそういったために携帯の不通地域についてもこのような取り組みをやっていただければいいなというふうなことで今考えて、要らない、関連な質問なのですが、その辺と一緒に答弁してください。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 事業費的には1,500万円から2,500万円ぐらいの間かなということ考えております。それで内容については、先ほど松山のほうから説明もありましたけれども、場所を特定しないとだめですので、いずれ協議しながら決めて、松浦委員の意見等も取り入れればいいのですけれども、それはちょっと難しいかもわかりませんが、検討してまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 松浦委員。

○9番（松浦満雄君） 考え方ですけれども、素晴らしいことでいいですが、5倍ぐらいの事業をやれると、3年後に。高田課長に言っても何なのですが、総務課長でもいいですが、考え方を携帯もつながらないような形のそれを解決しないで、このことも大事ですが、そのことの考え方、ちょっとお聞きしたいなと思って。別なのですが、いやまず総務課長、教えてください。その考えはどうですか。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前11時05分 休憩

—————
午前11時05分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） 携帯電話の不感地域につきましては、一般質問の際もお答えしておりますとおり、現在どのような方向でやるのが一番適切かということを検討させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） 了解ですか。

〔「いいです」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） そのほか。中村委員。

○2番（中村正志君） 先ほどの説明で聞き漏らしたのかもしれませんが、観光協会の補助金140万4,000円計上しておりますけれども、当初でも430万円、補助金でとっている、予算措置しているようですけれども、今回の補正の内容、先ほど説明したのであれば、繰り返しになりますけれども、私、ちょっと聞き漏らしたので、申しわけありません。よろしく申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 中村委員の質問にお答えします。

軽米町観光協会補助金のお話ですね。今回は、ホームページを作成する分だけの追加の補正ということで140万4,000円を計上しております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） その前の画像編集ソフトの使用料とか、そういうふうなものもホームページの関係、何か撮影用機材とかというのは、町で購入するので、観光協会

と町との関係がどうなるのかなということです。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時07分 休憩

午前11時07分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 備品購入費につきましては、観光協会自体に購入費用がありませんので、役場のほうで購入して、ホームページにつきましては、観光協会のほうで立ち上げて、それを閲覧できるような感じで考えております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 全員協議会で説明したのでしょうか。何か観光協会という団体ということをやりながら役場でもやっている、だから公私といいますか、役場の仕事なのか、団体の仕事なのかというふうなのが、どこでどういう線引きをしながら職務を進めていけばいいかというのにちょっと疑問を感じるのですけれども、その辺のところでは何かのときに、観光協会の臨時職員でも雇ったらどうなのかという話をちらっとしたような気がするのですけれども、ごっちゃになっているような気がするのですけれども、最終的に何かがあれば、それは観光協会の仕事、これは役場だと。逆に言えば、悪くなれば逃げられるような気もしたりして、何かその辺、もう少し明確にしてきちっと、職員も困るのではないかなという気がするのですけれども、その辺のところいかなもののでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時09分 休憩

午前11時09分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

山本町長。

○町長（山本賢一君） おっしゃるとおり、他市町村では、独立した形で法人化して活発にさまざまな活動をしており忙しい日もございます。私も理想的には、やはりそういった観光あるいはそういったことにご商売というか、そういう方々が本当に自発的にそういった形の活動が将来的にはいいのかなと思いますけれども、なかなかまだそういった機運が高まっておりませんので、こういうふうな形にさせていただいておりますけれども、今後の検討としては、いろんな事例等も研究しながら検討はしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今前向きに検討するというお話ですので、いずれ観光協会主催という行事がほかにも多々あるような気がしております。秋祭りだとか、何とかという、であれば、やはりあれだけの事業をやっているのであれば、やはり独立できるようなシステムといいますか、それをまず考えるのが役場の仕事でもあると思いますので、その辺のところをもっと積極的にこれからやっていただきたいというふうに希望して、もう一つの質問をさせていただきます。

地域創造促進事業委託料の中、これ多分産業開発になるのかなと思っていましたけれども、サルナシの話がありましたけれども、ことし既にもうサルナシドリンクが終わりになったというふうなこと、これはことしに限らず昨年、一昨年も何かもう毎年7月、8月になれば、サルナシドリンクは販売できませんよという、サルナシドリンクだけなのかどうかわからないのですけれども、特産品といいながらそういうふうにせつかく販路も拡大しながら消費者がいっぱいついてきている中で、ましてやお盆等であれば、使いたいという人たちもかなりある。ですから、そこら辺、産業開発と役場との役割分担というのですか、その辺がどうなっているのかなど。産業開発は多分売るほうなのかなという気がしていましたがけれども、役場のほうがサルナシの栽培のほうの農家を育成してどんどん収穫させるというふうな役割なのかな。その辺の連携がどのようになっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 中村委員のご質問ですけれども、サルナシの生産量自体が少なくなっているのが現実でございます。数年前に順調にいったのですが、消化できないということでサルナシ生産自体を抑えた経緯があります。ですから、今現状はどうなっていますかということで産業開発とも聞き取りしまして、本来であれば、蔓物ですから剪定はもう前の年からやっていかないと、物がなりませんので、毎年なのですけれども、いずれ生産振興、要するにつくっている方々が一定の金額を懐に入れないとやっていけないと、それが現実だと思います。それがないと、生産振興保証がないと、それも継続して契約する、継続して購入するというもとにやっていかないと、振興どころでない話になるのではないかという話で産業開発とも話をしまして、まず1つ目として、サルナシの買い入れ価格の助成金をしましょうと。あとは、園地がかなり必要なのですが、古くなっているそうです。それらを更新する費用として補助してあげましょうと。急激な拡大はできないと思いますけれども、1年に1反歩ぐらいの計算ですけれども、15万3,000円かかるうち3分の2ぐらい補助して10万2,000円ぐらいで少しずつという話で、これも実際やるとすれば、ことしの収穫が終わってからでないとできない。サルナシの苗木はどうなっているのと話をしたら、追出町農園のほうで苗木はつくっているそうで

す。ですから、苗木の更新も見ましようということで200本、単価が500円ですけれども、10万円ほど見ております。

さっき委員がおっしゃいましたように、どうしても安定した売買、長期的な継続でないと生産者も生産意欲がわからない、それは現実でございます。現実一旦今まで買入れたのを半分に減らした段階でやめた方が下野場地区とか、その辺の園地を見ればわかります。ああいうものは、蔓ものは1年だといいいのですが、2年投げてしまうと、剪定も毎年やらないと、継続した生育ができないと感じております。ですから、そこら辺のこともありますので、まず生産者の意欲を少しでも高めたいということで買入れ価格の助成金としまして、キロ当たり60円の加算で27万円。園地の更新として30万6,000円、サルナシの苗木代として10万円ということで一応予算をとりましたけれども、お声がけのほうは産業開発のほうで生産と講習会のほうは産業開発のほうでやっています。その際に、お話して進めてもらうようにということで産業振興課も頑張りますから、産業開発でも進んで事業のほうを生産者のほうへPRしてくださいという話をしております。それで今回の計上となりました。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 努力している状況については、今お伺いしましたけれども、いずれ特産品というふうにしてやることであれば、軽米町の一つの顔的な部分、軽米町を売るというふうな考え方になると思うのです。ですから、そういうふうなのであれば、どちらかという、観光物産ポスターが議会の控室前にも張られていたけれども、いっぱいあるのですけれども、やはり軽米町だったら何なのかというふうにもう少し絞って町外のほうに売り出すというふうなそういうふうな決め方をし、集中的にもっと予算をつけてやるというふうな考え方をしないと、やはり全国の中で勝ち抜いていくといえますか、そこで特産品として評価されるというふうなところまではいかないのではないかなと。ただ自己満足でやっているような部分ではうまくないのではないかなと、やはりその辺のところを徹底してやるというふうな考え方で少し検討していただければなというふうに私は考えておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 要望でいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連しまして、雑穀シリアルパウダーの販路拡大ということで委託60万円ぐらいです。恐らくこれは産業開発です、今までのこれを見ていると、中村委員のご指摘ではありませんけれども、何か販路拡大ということで努力してい

るけれども、何もなかったというような形で終わっている例がいっぱいありました。私も何回も今まで指摘してきましたけれども、昨年度、ホテルニューオータニに納品して、それが200キログラムぐらいですか、やった、その結果を見て、まずこういうふうな形だと思いますけれども、本当に販路拡大につながるように、やっぱり努力してやっていただきたいなと思いますけれども、その辺はどのような形でやるかというのはまだないですよ、具体的に。ありますか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 雑穀シリアルパウダーの販路拡大推進費の内容にしまして、産業開発等の聞き取りというか、まず打ち合わせというか、そういうことでまず職員の直接の商談、調査旅費としまして5万3,000円、県内では2,000円の2回で4,000円、それからPRするための雑穀シリアルパウダーの購入、それをつくってもらった雑穀菓子等の加工委託が6万円、それからつくった後それを検査しなければだめだそうです。食品分析センターで食品の分析と、それから菌検査と栄養分析、それが一式当たり10万円かかると。消耗品費が2万2,000円、合計で53万1,940円ということで販路拡大ということで継続してお願いすることで今回予算をお願いしているところです。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 今茶屋委員から販路拡大の努力をしろというふうな話でございますが、当方といたしても、常に一生懸命な、3月にはまたホテルニューオータニのほうに行って営業の実態あるいは今後の方向性等、そのときは議長も一緒でしたけれども、行ってまいりました。そういうことで今ホテルニューオータニもマフィンだけでなく、ホットケーキとか、そういったものにも今拡大してやっているというふうなことで今後拡大が非常に期待されるところでございます。それから、エゴマが非常に全国的なブームの中で注文が殺到しておりますので、宮城生協、あるいは千葉の生協等の取引等、商談等を今固めております。そういうことでこれからまた当然販路が拡大しますと、また生産も拡大していかなければいけませんので、そういったところもこれから今回の補正予算のほうにも載っておりますけれども、そういう形で販路を拡大しております。

それから、先般日報等にも載りましたけれども、イナキビ等、九州地方で非常に不作というふうなことで、これも大変今注文が来ているというふうなこともございます。そういうことで当町サルナシ、雑穀が主力でございますので、そういった販路拡大活動は、今後とも一生懸命、これまでもやってきておりますけれども、これからは一生懸命拡大してみたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 確認というか、状況がわからないものですから、あれですけども、一応イナキビはこの間も日報に載っておりましたけれども、まず不足しているということで今二戸地区でも品薄ではないかということでしたけれども、その作付面積というか、どうなっているのですか、最近は。どれぐらい作付されているのか。

あとそれから、ずっと前にも新聞に載っていましたが、アワか何かを田植機みたいなのを改良して、畑に直接植えて、草取りをしなくてもいいというようなことですごくやりやすくなっているみたいですけども、そういった部分で作付面積がふえているのかどうか、その状況は、今どのようになっているのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 農協からの聞き取り状況なのですが、はっきりした数字ではございませんけれども、雑穀としまして農協のほうでは、今50町歩ほどの生産をお願いしたいという注文は来ているそうです。ただし、現実的には、皆さんご存じだと思いますけれども、一旦生産をやめろという、買い取りできないという状況がありましたので、現実的には19町歩、20町歩弱と伺っております。ですから、農協のほうでも進めたいのですけれども、一旦やめた方にすぐやれというのも無理な、無理だといえますか、作付はだめなのだけども、さっき出された黄色いイナキビがあるので、そのほうの生産のほうを進めたいということでお話をしていました。

2点目ですけども、畑の移植につきましては、3年ぐらい前から長倉のほうで自主的に実証試験をやっております。それで生育状況を見ますと、やはりじか植えと違って苗を育てて、ポットで育てて植えるものですから、生育がいいし、実のなりもすごく多いということで聞いていますし、そのほうがいいと思います。昨今新聞のほうでも尾田川農園のほうで移植をやるということで載っていましたが、機械が開発されれば、そのとおりのものになるのではないかなと思っています。収量は、生産者に聞いたところ、収量はかなり多くなるという状況なようです。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。そのほかありませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 資料の要求を私がしておりましたが、説明がありましたので、大体あれはワイワイと、これ読めないの……

〔「ワイファイ」と言う者あり〕

○13番（山本幸男君） 皆さんは、簡単に答えているけれども、私は読めないのですが。なぜこれを今やったほうがいいと考えたのかということをもっと質問したいと思います。

それから、委託料の345万6,000円というのは、どこに委託するのか2点目。

それから、先ほど説明終わったかもしれませんが、地域創造促進事業の委託料というのは、どこに委託するのか。以上、3点。

それから、商工業振興費の補助金の関係ですが、軽米中央商店会の補助金の内訳の説明の中で有線という話が出ましたが、有線の、今軽米、前からあったと思うのですが、置かれる状況というのは、どのぐらいなのかなというのが、ちょっと前に流し踊りの企画に参加したとき、大変と設置している人が少なく、人数的な対応をしなければ云々というふうなことも聞いたことがあります。今の状況はどうで商店街の人たちが相当強く望んでおられるのか、対応ができるのかというふうなことについてちょっと説明をお願いしたい。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時25分 休憩

—————
午前11時26分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

松山グループ長。

○産業振興課グループ長（松山 篤君） それでは、先ほどの観光・防災Wi-Fiステーションの関係で、その必要性ということでご質問がございましたので、回答したいと思います。

チューリップフェスティバルとかもそうなのですが、来場者にとっての情報収集ということであれば、現在はもうスマホとかタブレットを利用しての情報収集をするというのが圧倒的でございまして、その情報収集にも通信量によって快適さが全然違ってきます。ことし私も初めてチューリップフェスティバルの担当の一人ということで期間中フォリストパークのほうに行っておりましたが、やはり通信速度が遅いというような苦情等が若干ございましたので、やはりそういう快適な環境を提供して、観光拠点としての利便性の向上を図っていきたいというような考えを持っておりまして、それに沿ったような補助事業は何かないかということで探したところ、今年度はもう既に終わりましたが、総務省の補助事業があるということがわかりまして、来年度に向けて計画策定に向けての業務を推進してまいりたいというように考えております。

それから、委託先でございまして、これは通信専用の業者、例えば軽米町民テレビを設計したような専門性の高い業者が委託先になるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 地域創造促進事業委託料は、軽米町産業開発に考えております。

それと4点目の有線放送の件ですけれども、現在設置されている店が閉鎖店舗なのですけれども、流し踊りの機器がある場所が。昔の喫茶店だったところなのですけれども、そこから移設をしていただきたいという申し入れがあって、今ある場所から産業開発のスペースがあるのですが、そのスペースに移設をしたいということで、今ある施設から一旦とってそこに施設するという費用です。有線につながって、スピーカーで軽米流し踊りをやっていますので、有線設備という名前になっています。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 有線の関係は、それ1カ所なのか、町内で有線の利用している人、戸数というか、世帯というか、そういう捉え方は違うのか、ちょっと。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 大変申しわけないのですが、この設備につきましては、スピーカーから出るという町内だけのもので街路灯についているマイクのことです。町内の有線放送に関しては、ちょっと把握していません。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 観光費に関連して町長のほうがいいのだよね、二、三質問したいと思います。

3月の定例会で私は湯っこのことを、風呂のことを質問したのですが、その答弁の中で町長は、商工会が関与してさまざま計画を立てている多目的施設というふうな形で対応をしたい、検討もあってもいいのではないかなというような答弁があって、その多目的施設というのは、商工会が計画してというののによってさまざま対応する。その中で湯っこもあつたほうがいいというふうに私は理解したのですが、ところが今回の一般質問の中で文化施設、文化会館を云々というふうな質問があつたのに対しても、また同じように多目的施設を云々というふうな答弁だったのかなと、そう思っております。また、別な議員が子供公園を云々という質問がなされたのですが、そのことの答弁も多目的施設の云々ということでみんな多目的施設という形でそこに中身が入ってしまうということで本当に対応できるのだろうか、どうももう少し具体的に構想なり、それはいつなのか。例えば実際は商工会館が古くなったために、その建設をする、その中に風呂も子供公園も文化会館的な施設も隣にというふうなことを考え、そういう構想なのかなという、これは私のまず勝手な発言ですが、そんな印象を受けるのですが、もう少し具体的に、また商工会が計画し

ている事業というのは何という事業なのか、それらもあわせて、また実際にそういう組織を立ち上げて積み上げている事業が明確であるのであれば、そういう事業を役場も協働して実現したいと考えているのか、その辺の整理をしてもらえばいいなと私は思っていますが、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 山本賢一町長。

○町長（山本賢一君） 風呂に関しては、大変町民から要望が強いことであるということも私は十分認識しておるところであります。先般そういった形の公営施設等でのお話も述べましたけれども、選択肢というような形で伝えていただければというふうに思っております。いずれにしろそういった施設は、今後しっかりと検討していかなければならない部分であるというふうに思っておりますけれども、いずれ交流施設、いちい荘の民営化、あるいは今老人福祉センター等のこれからのまた施設等も絡んでまいりますので、総合的に判断しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

あと商工会の事業に関しましては、具体的に担当課のほうから説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 軽米町商工会のほうから出てきました事業名ですけれども、地域商業自立促進調査分析事業ということで仮称としまして軽米交流駅にぎわい創出多世代交流域整備調査事業ということで報告書が回っております。その中には、最終的に仮称として軽米町多世代交流施設全体計画図ということで、ひとつのこれはあくまでも業務委託の中の計画ですけれども、その冊子が商工会のほうで作成してあります。その中には、軽米町でこの調査で考えているものは、観光案内所、それから学習スペース、子育て支援センター、健康増進センター、サロン、それから事務室、企業支援の貸し部屋、会議室、食育調理室、それから多目的スペース、イベントホール、音楽視聴室、防災施設、その他の機能、それから工作施設、足湯も計画の中に、この計画の中では表のほうに、足湯もつけたらどうかという感じでご提案はあるようです。

〔「風呂は」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） 風呂はないようです。私の意見ではなく、計画の結果です。申しわけありませんが、そういうことです。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 行政もまず町長もそうなのですけれども、その意見を聞きながら賑わいの創出をしたいと考えておられるようございまして、それはそれとしていいのですが、その資料がもしかして商工会に余っているのであれば、皆さんの分をもらってきて、さまざま検討の資料にしたほうがいいのかなと思いますので、

よろしく願いいたします。

それから、話はまた前に戻りますが、いずれその施設が文化会館でも風呂場でも、子供公園でも全部そこに行くような答弁がなされているものだから、もう少しやっぱり町全体が町長、役場自体がもう少し主体性を持ったような格好で、これならこれだというふうなことで提示してもらったほうがいいのかと、そう思います。

また、先ほど町長の答弁の中に、いちい荘のことも出ました。これから百人委員会とか、戦略会議とかというので、さまざま検討されると思いますが、私的に聞いたのでは、いちい荘の建築については、早い時期に取りかかるのではないかなというふうなうわさといいますか、情報も聞いております。そんな意味では、私らももしかすれば町長と問題を共有してまいるというふうな形になったほうがよい施設がよいところに、いい時期にというふうなことになるとと思いますので、もう少し固めて私らにも情報を提供してもらったほうが良いと、そう思いますので、要望しておきます。

○委員長（細谷地多門君） 答弁はいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 中央商店会の補助金の関係で街路灯のLED化の関係でちょっとお聞きしたいと思います。

内訳として三百四十何万円ということですが、これは中央商店会に補助金を出して、中央商店会のほうで工事するということだと思うのですが、全てのやつをLED化するという予算内容なのか。

それから、LED化すれば、マイマイガ対策、光の色とか何かを調整するか、選択も可能だからという、前の水銀の場合は、マイマイガがすごく集中して大変だったのですけれども、そういうことも多少軽減されるのではないかなと思うのですが、さらに電気料金もすごく安くなるということだと思いますけれども、実際的な工事とか、いろんな形は、中央商店会の責任でやるということに理解してよろしいですか。それから、その中身についてももう少し詳しく説明文があったらお願いします。

それから、今後の問題で今まで中央商店会に対してたしか電気料の半額ぐらいが助成の対象になっていたと思うのですが、これで電気料が減るので、同じような形で基本的な考え方として町のほうで電気料は50%のめどで続けてやっていくことなのか、その辺のLED化に当たって、今私会員ですけれども、役員でないからあれですけれども、中央商店会の負担分があるのか、ないのかというのについてお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 工事のほうですけれども、今ある水銀灯、代替のLEDランプということで屋内、屋外兼用昼白色、それに交換するそうです。電球は、LEDの電気の玉を交換するという工事で全て工事費につきましては、全額見ております。電気料金なのですが、LED化になれば、年間全体で140万円ぐらいかかっている電気料金が半額になるそうです。それでうちのほうでどうするのかにつきましては、申しわけございません。うちはまだ考えていませんでしたので、お答えできませんけれども、いずれ電気料金については、全体として50%の削減ができるのではないかなという話だそうです。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 実質的に中央商店会、今商店会とはなっていますけれども、街路灯管理組合みたいなものになって、実際に中央商店会の商業振興とかという形にはもう体力がなくなってしまうのが現状だと思います。それで街路灯管理組合みたいになっておりまして、町内会から電気料金もらったり、中央商店会の会費の中身を合わせて電気料金に負担していて、シャッターを閉める商店があって、商店そのものが少なくなっていて、街路灯を維持していくのも大変になってきて、もう町内会に任せるかという、それぞれの分割するかという話までも出ていると思うので、電気料の関係では、かかった電気料の半分ぐらいは負担して、町費で勘案することも多少の率は前よりは上がってもいいと思うのですけれども、ぜひ配慮していただきたいというのを要望として言っておきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） この商工費の中ではないのですけれども、今中央商店会の街灯の話だったので、中央商店会の街灯の会に入っていない、私の町内会ですけれども、うちの町内会でも街灯をLED化したいというふうな話が総会上でも出ていました。ただ、町内会の中で自分たちで設置した街灯と、あと役場で設置している防犯灯とか、その他の街灯とかというのがあるようですけれども、今後その辺のところを自分たちで設置した部分については、自分たちでやるのだと思うのですけれども、今後役場でやっている防犯灯だとか何か、そういうふうな役場で管理している街灯についての更新とかというふうなのは考えているのかどうか。また、そういうふうなどれが役場で、どれが自分たちとかというのをみんな把握しているのかどうかちょっとお伺いしたいなと思います。もし、今お答えできないときは、後でもいいですけれども。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時45分 休憩

午前 11 時 46 分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 先ほどの中村委員の質問に対しまして回答を申し上げます。

街灯についてなのですが、町で設置している街灯については、町内全て把握しております。地域整備課のほうに図面等ございますので、確認等をしたときは、寄っていただければわかるかと思えます。

それから、LEDの交換につきましては、予算の範囲内で逐次LEDに交換を徐々に進めておる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） それでは、後でまた見せていただきたいと思えますけれども、あと順次更新していきたいというふうなお話ですので、その辺のところも計画的な部分があるかと思うのですけれども、軽米町全体の中での更新でしょうから、その辺のところ年次計画をどのようにやっているかということも後でその辺教えていただくと。また、LEDに交換するときに、どういうふうなやり方があるのかなというふうなもの、何か電圧の関係とかあるというふうな話も地域の中でも話が出ていたので、その辺指導いただければと思えます。

○委員長（細谷地多門君） 答弁は要らない。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 観光協会のホームページの関係で全員協議会のときもちょっと指摘を、指摘というかしたのですけれども、町のホームページもなかなか更新が十分ではない、さらに観光協会も新たなホームページをつくるということになれば、本当に専任のというか、それを魅力を持ったホームページとするためには、相当なマンパワーが要するというのを全員協議会で言いましたし、あとはそれに向いたというか、職員の対応なんかが非常に大変にというか、重要になってくると思えます。今でも産業振興課、非常に仕事量がいっぱいある中で、それに対する人的な対応の計画についても全員協議会で言いましたけれども、そういう人的な体制については、どのような体制をとってやろうとしているのか。

また、そのホームページについては、さっきの中村委員からの指摘もあって、役場職員なのか、観光協会の仕事とごちゃ混ぜになっているのではないかというのがありましたけれども、特にそういうごちゃ混ぜのよさではないけれども、インター

ネットを管理する共通の職員という形も含めた何か対応が特に必要ではないかなと思うのですが、その体制についてどのように考えているのか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 観光協会のホームページをつくるという話のときに、一番危惧されたのがそのことでした。いずれ今でも1人入院していますし、職員が大変少ないです。その中でやりくりしなければならぬのですけれども、一番大変なのは人がいないということが一番大変です。それで確認したのですが、町のホームページは、ちょっと高度なのですけれども、観光協会のほうの今考えているホームページのほうは、割と言えば失礼ですけれども、割とやりやすいという話を聞いていましたし、指導もされるということを知って、誰でもできるのかという話を聞いたら、誰でもできますよという話だったのですが、ただ根本的な話は、中村委員からも話がありましたし、古舘委員からも話がありましたし、観光協会と役場との線引きはどうするのかと、観光協会の事務局を産業振興課のほうの商工観光グループでやっているわけですけれども、以前は商工観光課という単独した課だったわけですが、ここで今3つのグループになって、商工観光グループのほうでやっているわけですけれども、その辺はこれからの課題にはなるなと思いますし、その辺やっぱり課の中といいますか、町全体の中で考えていかななくてはならない事項だなと感じております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） そういう意味では、ホームページをつくったことによってプラスにならなくて、小まめにやらないと更新が尽きれば、余計にホームページの存在自体がイメージを、壊してしまうという逆の効果にもなって、もともとないほうがずっとよかったという形にもなりかねない状況だと思います。そういう意味では、新しいそういうホームページなんかをつくる場合は、一番の土台になる、運営する箇所のやっぱり職員の再配置等々も含めたものが必要だと思いますし、さっき言ったように、つくったことによってかえって印象を悪くするという形にならないようにしていただきたいと思います。要望しておきます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 大したことではないのですけれども、観光協会の事務のことでちょっと、ことし4月に体育協会の関係で観光協会の総会に出て内容はある程度聞いておりましたけれども、先般観光協会の会費ということで私個人に請求が来ました。なぜ私に請求が来たのかなというふうにちょっとわからないでいましたけれども、私も何年か前に議会の事務局にいた関係で議員がみんななっているなというのは聞いていましたので、多分それで来たのかなというふうに思いましたけれども、ただ

何の説明もない、あれは自主的に会員になるのだと思いますので、議員イコール会員というふうなことは当てはまらないような気がしていました。ですから、その辺のところの大した金額ではないのですけれども、事務を進める上において、もう少し丁寧な事務の進め方が必要ではないのかなというふうに、私以外の新人議員の方は、どのように思っているかわからないのですけれども、何かその辺のところももう少し考えていただきたいなというふうに思いましたので、お話をさせていただきました。

○委員長（細谷地多門君） 丁寧な説明ということで、高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 大変申しわけありませんでした。その辺がわかるようにこれから気をつけて進めていきたいと思います。大変申しわけありません。

○委員長（細谷地多門君） 7款終わりたいのですが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと何分か早いのですが、午前の部はここで閉じたいと思います。

午後から8款土木費、再開したいと思います。休憩します。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（細谷地多門君） 午前の休憩前に引き続き再開したいと思います。

大村委員がちょっと時間おくれるということです。それでは、午後から再開したいと思います。

8款土木費、担当課長から説明いただきます。新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） よろしくお願いたします。

それでは、16ページをごらんいただきたいと思います。8款土木費、2項2目工事請負費1,460万円、内容、内訳といたしまして、町道八幡宮前軽米バイパス線舗装修繕工事、町道下円子鹿倉線側溝修繕工事、町道高清水上下野場線側溝修繕工事、町道筋内線ほか側溝修繕工事。

次の3目道路新設改良費、地方債8,030万円、金額6,990万円、内容といたしまして、町道みそころばし竹谷袋線調査測量業務委託料、次に、町道参勤街道線測量調査予備設計業務委託料5,500万円、先ほど調査測量委託料は190万円になります。次に、町道みそころばし竹谷袋線分筆登記業務委託料一式、1,300万円。次に公有財産購入費403万2,000円、内容といたしまして、町道みそころばし竹谷袋線用地取得費。次に、補償補てん及び賠償金としまして520万円、町道みそころばし竹谷袋線補償料でございます。

次に、8款土木費、5項1目住宅管理費、委託料といたしまして321万9,0

00円。町営住宅長寿命化計画策定委託料、そして17節、同じく住宅管理費ですが、17節公有財産購入費ということで町営下向川原住宅用地取得費8万5,000円。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 8款土木費の説明、終わりました。質疑を受けたいと思いません。ありませんか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 道路新設改良費の町道参勤街道線の関係で政務報告の中でも特に冬期間にも事故等が多いという、大型車両というのが報告されておりました。今回測量調査予備設計業務委託ですけれども、どういう形で例えば歩道設置とか、道路の拡幅とか、その事故、多発しているところをどのような形に改良、一定の手順というか、要求しているものがあると思うのですけれども、どういう形に改良しようとしているのか中身について説明してください。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） お答えいたします。

今現在の町道参勤街道線は、もともと農道規格でもって路肩の構造、それから舗装圧等の道路の構造等、構造令によらないつくりでございまして、非常にしかも交通量が多いと。したがって、路肩が非常に狭いというのがまず大きなあれなのですが、交通量が多いなかでも、歩行者が危険であり、いずれ道路の傷みも激しいと、普通の一般道の構造より。そういったこともありますし、あと路線系の見直しも当然必要となってくると思っております。そういった先ほど古館委員からもありましたように、交通量も多いのはご承知のとおりでございます。それからバス路線ということもございまして、いずれ全体的にそういったこれから調査してからの測量、予備設計に入るわけなのですが、そういったことを盛り込んで全体的に見直しをして業務の委託をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 今の交通量等から見ると、県道並みというか、そういう感じになっていると思えますし、二戸市から八戸市への下の道路の最短の路線ということもあって、たしか前に県道の要望みたいなこともあったような気がするのですが、そういう町道から上の昇格の問題を含めて、例えば今のやつは予備設計ですけれども、その予備的な段階から本設計にという場合は、一定の県道並みのというか、そういう感じの規格なのかどうかも含めて、自分たちが描いているというか、捉えなければならない路幅とか、それからさっきも言った歩道の問題とか。そういう形はどのように具体的に考えているのか。また私の思い違いでなかったら、何か確かに

県等に要望して県道化というようなこともあったような気がしますけれども、その辺の展望も含めた町長でもいいのですけれども、どのように考えているのか答弁していただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 山本賢一町長。

○町長（山本賢一君） 今回参勤街道線に関しましては、本町で一番交通量があるというふうなことで非常に農道と申しますか、トラクターとか、農作業に非常に使われているということで大変危険な状況でずっと来ているわけですが、10年以上前から、これは県代行で一番重要視しながらお願いしておりました。一生懸命お願いしてきましたけれども、県のほうも県代行は、県でもほとんどないと、県下でもないというふうなことでずっとそういう答弁をいただいてきておるわけですが、ここへきてまた震災がありまして、さらにまたそちらのほうに予算が割かれるというふうなことも予想されますので、これ以上放置できないということですから、今回このような設計を組ませていただきまして、現在の6メートル、6.3メートルの路肩でございますけれども、8メートルぐらいまで拡幅をしていきたいというふうに考えております。その他、今さまざま歩道とか、路肩の補強とか、さまざまそれに付随したようなところもまた詳細に調査しながら、いずれこの路幅を広げるということを主体にやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

〔「いいです」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） その他は、茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 町営住宅長寿命化計画という、これは具体的にどういう中身。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 茶屋委員の質問にお答え申し上げます。

この町営住宅、実際に町営住宅は9カ所、萩田、山内、笹渡、新町、向川原、下向川原、それぞれあるのですが、年数もいろんな、昭和50年に建ったのもあれば、平成になってから建ったもの、いろんな住宅があるわけなのですが、いずれ住宅に入った方々が安全で快適な住まいを、長く住めるように確保するためということで町営住宅が長期的に使用できる維持管理の計画を策定するものでございます、中身的には。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） ということは、今までどういうふうにしてきたのですか。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） その都度、壊れた部分について修繕、そして退居をなされたときは、それなりに汚れている部分の壁紙を張りかえるとか、いろんな修繕

等をその都度、そこの住宅にそれぞれ個々に対応してまいりましたのですが、それを一体的に維持管理の計画を総合的に、全体的に計画を立ててやっていきたいと思いますということで策定したいということの、その委託料ということです。

○委員長（細谷地多門君） そのほか、中村委員。

○2番（中村正志君） 今話が出ていましたけれども、ここに出たということは、町単独でやるわけではないでしょう、これは。何か事業があって、今ここで策定しようとしたのか、そのところ。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 1時12分 休憩

午後 1時13分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 先ほどのご質問なのですが、いずれ適正に維持管理するためのその計画をつくるわけなのですが、当然適正に維持管理、安全にということで計画をつくるわけなのですが、いずれ最終的には建てかえを念頭にした計画ということでこの計画を立てて、補助をもらって建てかえすると、いずれ補助をもらっての計画というふうな形に捉えていただければと思っております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） それでは、こういう計画があれば、これから補助事業等にも対応できると。その中には、よく言われています若者の住宅等も含めて考えていくということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） その確認、それでは新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 当然お若い方も、そうでない方も皆さん入られると思いますので、その辺は念頭に入れながら……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） そのほか8款土木費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、9款消防費。日山課長。

○総務課長（日山 充君） 9款消防費についてご説明申し上げます。

17ページをごらんいただきたいと思います。消防費の2目の非常備消防費でございますが、報酬233万円の補正をお願いするものでございますが、これは今回提案してございます議案第3号で報酬を上げてもらえた場合の必要額が233万円です。

続きまして、需用費の中の印刷製本費 278万4,000円でございますが、今回防災マップの作成を予定してございます。4,000部作成するための予算をお願いするものでございます。

それから、次の光熱水費でございます。124万2,000円でございますが、これは昨年12月の定例会でご提案をいただきまして、屯所の水道料金についても町が負担するべきではないかということのご提案をいただきまして、内部で検討した結果、やっぱりそれは町が見るべきではないかということになりましたので、その水道料金を今回補正で上げさせていただいています。

それから、備品購入費でございますが、これは消防団用等の備品購入費等でございますが、内容でございますが、発電機を3台、現在各分団に配置してございますが、調子が悪いものがございまして、今回交付金みたいなものがもらえるということで今回その交付金を使いまして、3台を導入する予定でございます。

あともう一つは、消防自動車ポンプの更新ということで考えております。これは分団長会議のほうで現在消防団に配置されている消防自動車でございますが、20年を超えるものが12台あります。計画的に更新していく必要があるということで分団長会議でことしの更新について話し合われた結果、6分団2部のものが23年を超えているということで今回その購入について予算をお願いするものでございます。

次に、消防施設費でございます。需用費でございますが、消防団拠点施設の修繕費ということで一つは増子内地区のコミュニティーセンターが町水道ではなく自家水を使っておるのですけれども、その自家水の分が埋まって、なかなか水がうまいようにいかないということでその井戸の修繕、それから尾田のコミュニティーセンターでございますけれども、木を使った大変モダンな建物だったのですが、キツキが穴をあけまして、二重、三重ではなく穴があいてしまって、もう中に水が入って腐食だとか、あとは中の配線関係等も支障があるような状況でございまして、今回残念ながら、大変格好いいと思っていたのですけれども、その木の部分を別な外壁材みたいなものを使って塞ぐという工事を、修繕をしたいと思っております。

それから、次の工事請負費でございますが、これは以前あった消防の小軽米地区の月山神社にある防災鉄塔なのですが、もう使われていなくて、なおかつ危険であるということで今回撤去の工事を行うというものでございます。

次に、防災センターでございますが、できてから10年ちょっとたっておりますけれども、屋根等の塗装工事を実施したいというものでございます。それから、防火水槽の撤去工事でございますが、これは下新町地区の所有者の方から敷地に柵をまわしたいということで防火水槽をもうつかえなくなってしまうので、撤去をお願いしたいということでございまして、本来であれば、新しい防火水槽をつくってか

ら撤去を考えるわけなのですけれども、当該地区は埋蔵文化財が非常に多いところで埋文の調査をやってからでないといふと工事に着手できないということもございまして、所有者の方からはできるだけ早く撤去をお願いしたいということがございまして、撤去のほうを先行させていただきたいというものでございます。なお、消防水利については、消火栓がございまして、そちらで当面は対応し、できるだけ早い時期にまた防火水槽の新設を考えたいという内容でございまして。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 9款消防費の説明が終わりましたが、質疑を受けたいと思います。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今の説明ありました防災マップというのは、これはこの前の消防団の方たちが集まって何か検討しているみたいですが、そういったやつか、また別なやつかな。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） いずれ水害の関係だとか、想定される災害をマップにしてまとめたものを今回つくりたいということなそうでございますので。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、10款教育費。10款の教育費の説明を佐々木次長。

○教育次長（佐々木 久君） 教育委員会です。よろしく申し上げます。

17ページになります。10款小学校費、備品購入費であります。これは小学校用のコンピューターの機器の導入でございます。昨年度軽米小学校、小軽米小学校へタブレットのパソコンを導入しております。今年度につきましては、晴山小学校へ導入するものでございます。パソコンとプリンターとか、サーバー等の周辺機器、それから教育用のソフトの購入ということになっております。

それから、4項幼稚園費につきましては、出産を迎える職員がおりますので、産休代替の職員の臨時職員の賃金となります。

次のページをお願いします。社会教育費の公民館費でありますけれども、需用費として消耗品費14万9,000円、これにつきましては、期限切れの消火器、19本の購入でございます。修繕料の26万円につきましては、晴山支所がおりますところの晴山公民館の屋根が雨漏りをしておりまして、その修繕料となっております。

続きまして、保健体育費、学校給食費でありますけれども、委託料の増186万3,000円でございます。これにつきましては、軽米教育施設運営会のほうで3

月に退職者が2名ございます。2名の退職でございますので、今年度途中でも1名を補充いたしまして、引き継ぎと経験を積んでいただいて4月からは安全、安心な給食を提供したいということで委託料の増でございます。

続きまして、体育施設費なのですが、備品購入費111万8,000円、これにつきましては、ハートフルスポーツランドの機械格納庫等と手押し式の草刈り機、ロータリー式の2台の購入でございます。あと散水ホースを3巻買いたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 10款教育費の説明を終わりました。質疑を受けたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、10款を終わりたいと思います。

議案第4号についての全体の何か質疑漏れ等ございましたら受けたいと思いますが、特にありませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 資料を要求しておりました軽米町における再生可能エネルギー、総務課のところで質問しようと思ってきましたが、資料も出ておりますので、これをちょっと説明してもらえませんか。

○委員長（細谷地多門君） 再生可能エネルギーの資料説明。それでは、今の質問について平主幹から。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） それでは、ただいまございました前に資料要求していただきました再生可能エネルギー事業についての資料について説明させていただきます。

1枚物のナンバー3番です。ちょっと細かくなっておりまして見づらいのでございますけれども、ご了承いただきたいと思っております。施設は、鶏糞発電、それからメガソーラー事業等であるわけでございますけれども、資料要求していただきました事業所ごとの進捗状況がわかる資料ということで提示させていただきました。上のほうの事業面積、それから発電規模とか、認可状況等は3月の議会の際の資料にも提示しておりますが、主立ったところにつきまして進捗等、説明させていただきたいと思っております。

メガソーラー事業の中で高家地区なのですけれども、前回3月と9月ということなのですけれども、東北電力のほうの接続検討等、そういうのを進めていたわけなのですけれども、平成26年度の単価ということで接続検討、それから系統関係のほうを申し込みしておりまして、電力の回答のほうは7月の中旬に提出される予定となっております。

それから、軽米西、それから軽米東ということで山内地区のほう、折爪サービスエリアの両側に計画がなされておりますけれども、山内地区のメガソーラー事業につきましては、下のほうをごらんいただきたいと思うのですけれども、現在の進捗状況ということで軽米西につきましては、ここがメガソーラー事業の中で一番進んでいる状況でございますけれども、今林地開発の申請の準備中ということで6月中に大まかな、大体の書類のほうを取りまとめて町のほうから県のほうに出す準備ということで大変大きい開発行為ということで林地開発のほうがあるわけなのですけれども、県のほうと今後の申請、受付のフロー、それから事業的な部分を協議中でありまして、県のほうからは、11月に森林審議会のほうを開催していただいて、県のほうの同意を得てから再生法に基づいた設備計画のほうを12月、11月ごろに認可するという手順で山内のほうについては、この工事着手、それから稼働のほう、あくまで現在の予定、事業者の希望というか、事業計画なのですけれども、ことしの12月ごろから工事のほうに着手したいということで、ただ稼働のほうなのですけれども、下のほうに鉄塔工事2年ということでありますけれども、距離が3月の際、各メガソーラー事業等の送電網との接続の資料もお出ししましたけれども、距離が4キロメートルちょっとくらいあるものですから、鉄塔工事のほうが2年ぐらいかかるということで稼働できるのは、早くて平成29年12月ごろになるのではないかとこの予定でございます。

それから、軽米東のほうなのですけれども、これにつきましては、今現在設計のほうを精査、設計中なわけでございますけれども、工事の着手のほうは、軽米西のほうより1年おくれて着手するということなのですけれども、稼働のほうは平成31年ということで軽米西のほうと2年おくれる計画なのですが、ここは軽米西のほうと比べまして面積のほうも結構広いものですから、工事のほうを工区を2つに分けてまして工事をするということで平成31年12月に稼働予定ということになっております。

それから、右側のほうに笹渡とか、ちょっと網かけした資料でございますけれども、笹渡、長倉・戸草内、小松、向川原・駒木ということでことしの1月に住民の方に現地説明会を開催いたしまして、経産省の認可、それから東北電力の協議のほうを進めておりましたけれども、経産省のほうは3月17日に認定のほうがおりております。それから、電力のほうにつきましては、接続検討、系統連係ということで電力の申し込みのほう、ほとんど空欄なのですけれども、系統連係の申し込みのほうは3月上旬に出しております。ただ、事業区域、事業者が当初の計画ということで笹渡から向川原まで合計しますと、1,367ヘクタールなのですけれども、現在事業者のほう、まだ賃借契約、取りまとめている。それから、事業説明のところもありまして、特に向川原のほうにつきましては、面積が広大ということで現在

の地権者の方々に説明を進めているという状況でして、経産省の許可、設備認定を受けた部分につきましては、現在のところ軽米系につきましては1,367のうち今現在のところは680ヘクタールぐらいということで半分ぐらいの進捗状況ということでございます。今後とも地権者の説明会、それから当社との、取りまとめをしながら事業のほうを進めていきたいという予定でございます。

現在の事業所ごとの進捗状況につきましては、簡単に申し上げましたけれども、ごらんとおりでございます、それ以外にこの進捗状況がわかる資料、このほかに問題点、課題等があれば、事業所ごとに説明するということがありましたけれども、問題的には、大きな、個々の事業については、事業者側の部分の進捗のほうについては、問題がないわけなのですけれども、根本的な部分で軽米町の場合、送電網が脆弱なものですから、いろいろ国、それから東北電力の問題なのですけれども、経産省のほうは再生可能エネルギーの事業を進めるということでもいろいろこれまで固定価格買い取り制度等で新地球温暖化防止、そういう事業の中でやっている中で東北電力の送電網の関係なのですけれども、軽米町につきましては、送電網2本、八戸市から二戸市に向かって15万4,000ボルト、それから6万6,000ボルトのそれぞれの送電網あるわけなのですけれども、電力のほうで受け入れる容量がもうなくなってきているということで今経産省、それから電力の連携の承諾、晴山から小軽米、米田、高家、軽米西、軽米東のほうは協議のほうが進んでおりますけれども、今後出てくる部分については、笹渡方面のほう、高家のほうから、前にちょっと3月の最後の計画、高家のほうにはちょっと連携できない、八戸市のほう24キロメートルぐらいということだったのですけれども、そこら辺のほうもちょっと協議中として、今後メガソーラー事業を進める上で電力の容量の部分について課題が残っております。

もちろん送電網の強化という部分につきましては、県のほうに、それから国のほうにも要望等上げておりますけれども、県は県で地球温暖化防止計画ということで進めておりまして、そこら辺が問題となっております。

次の現地視察の計画ということでございますけれども、その部分については、現在のところ予定はしておりませんが、今後検討してまいりたいと考えております。それで類似する施設の研修ということで町民、それから議員の方を対象に類似する施設のほうの計画はあるかということのようでございますけれども、今詳細のほうはまだ詰めておりませんが、町民の方、議員の方々、事務局ごとに調整しながら、1日で帰ってこられるようなところということで大船渡の鷹生ダムとか、そういうふうなのを軽米町と同じような林地を開発した施設があるようございますので、そこら辺をメインに議員の皆さん方と調整しながら研修のほうを計画していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（細谷地多門君）　ちょっと休憩します。

午後　１時３６分　休憩

午後　１時３６分　再開

○委員長（細谷地多門君）　再開します。

中村委員。

○２番（中村正志君）　再生可能エネルギーの関係で今回の議会のあれではないのですけども、５月の第１回の臨時会において、嘱託報酬を３３９万７，０００円予算化して、再生可能エネルギー発電事業促進嘱託員職員ということで５月に補正しなければならない、急なことだったのですけれども、その方は、採用になったのかどうかということと、あと嘱託職員であれば、勤務時間は何時間なのかなというふうなこともちょっとあわせて。というのは、多分３３９万７，０００円、１１カ月と計算しても３０万円ということは、例えば嘱託ということは３０時間と私は認識していましたがけれども、常勤職員の４分の３、常勤に換算すれば４０万円になるのです。ということは、多分課長級のトップクラスの給料に値するような金額だなどと思いましたが、かなりのレベルの高い方が採用されるのかなというふうなことでちょっと気になっていましたけれども、その辺。

〔「ちょっと休憩」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君）　休憩します。

午後　１時３８分　休憩

午後　１時３８分　再開

○委員長（細谷地多門君）　再開します。

日山課長。

○総務課長（日山　充君）　前回の第１回の臨時議会の際に、嘱託職員の報酬のほうお願いしたわけでございます。実際高い能力を保有する方をお願いしたいということでのどのぐらいの賃金かというのがはっきり言って見当がつかなかったところもございます。ただ、かなりの高度な技術を有している方ということで、４日間というところを見込んでいたのですが、一度はこの方をお願いできないかなと目星をつけていた方から、残念ながら今回、他の仕事の関係があって受けられないということで、今また新たに新しい方を探しているような状況でございます。せっかく早期に予算をとっていただいたのですが、その点は、ちょっと私たちの力が足りなくて、大変申しわけない状況になってございますので、その辺は謝らせていただきます。

○委員長（細谷地多門君）　中村委員。

○2番（中村正志君） それでは、当初見込んでいた方がお願いできなかったということは、これからまたお願いするかとは思うのですけれども、その人に見合った報酬額になるというふうなことで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） そのとおりでございます。予算額満額を使うということではございません。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 先ほど平主幹のほうから視察というか、見てきたい、それで大船渡と言いましたけれども、再生可能エネルギー推進協議会のときに、傍聴したときに、県の方が滝沢市が何か30ヘクタールぐらいのところがあるから、そこに行ってみてもどうなのかというふうなことをちらっと言ったと思いましたがけれども、その場所も私もどういうふうなところかわからないですけれども、そういうふうなところはどのようなのですか。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 1時41分 休憩

午後 1時41分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） ただいまの視察研修の計画のほうでございますけれども、協議会のほうでもそういうお話をいただいておりますので、滝沢市も含めて候補地としては、今のところは大船渡市を考えておりますけれども、滝沢市のほうも入れながら計画を進めていきたいと思っています。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） いつごろか、まだこれから、早急に。

○委員長（細谷地多門君） 平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） 今細かい日程等は決まっておりませんので、秋ごろまでには計画したいと思います。できるだけ早く視察のほうはしたいと考えております。

○委員長（細谷地多門君） いいですね。以上で質疑を終わりたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、まとめに入りたいと思います。当局は退席願います。

休憩。

午後 1時43分 休憩

午後 1時44分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

◎議案第1号から議案第17号の討論、採決

○委員長（細谷地多門君） それでは、当委員会での議案審議、終了しましたが、議案に反対の方ありますか。ない。全会一致で賛成ということですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、全会一致で賛成ということで当委員会では可決と
うことで、では、よろしくをお願いします。

以上です。

あと委員長報告の中に何かありませんよね、何も。これはしゃべってほしいとか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、第4号まで……

〔何事か言う者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（細谷地多門君） 以上で議案第1号から第4号までの平成27年度軽米町一般
会計補正予算等審査特別委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

（午後 1時45分）